特集2　人口減少と日本社会

少子化が社会保障・年金に与えるインパクト

駒村　康平
東洋大学経済学部助教授

1　はじめに

2004年年金改革は、多くの問題を抱えたまま6月に成立した。今回の年金改革は、その内容に不十分な部分が多いとともに、改革内容の説明や決定プロセスにおいても多くの問題があった。特に世間の注目を浴びたのは、年金改革の前提となった合計特殊出生率が、実際には予測を下回っていたことが年金改革法案成立後に発表されたことであった。少子高齢化が予想以上に加速していることが明らかになったが、本稿では、合計特殊出生率の低下が年金、社会保障に及ぼす影響を見てみたい。

2　少子高齢化社会と社会保障

少子化は人口構造と人口数に影響を与える。人口数の減少は日本社会の縮小を意味するが、そのメリット・デメリットはそれぞれある。一方、人口構造の変化は、社会保障制度にとっては深刻な影響をもたらす。

人口構成の尺度に高齢化率と従属人口指数がある。高齢化率は65歳以上人口／全人口で計算される。このうち長寿化により分子の65歳以上人口数が増加し、出生率低下による少子化により分母の伸びが小さくなると高齢化率が上昇する。高齢化率は2050年に35％を超えることが予想される（図1参照）。

しかし、別の見方もある。従属人口指数（＝0～14歳人口＋65歳以上人口／15～64歳人口）を見ると1930年代が70％で、現在が最低となり、当面の高齢化のターゲットとされる2030年で再び70％になる。生産年齢人口に対する被扶養人口の比である従属人口指数を0～14歳の年少部分と65歳以上の高齢者部分で分けてみれば、少子化と高齢化は相殺しており、今後、従属人口指数は上昇するもののかつて経験した程度の範囲であり、それほど社会の負担にはならないという見方もある（図2参照）。

従属人口指数で見る少子高齢化はさほど問題ないように見えるが、とりわけ社会保障制度にとって見ればやはり少子高齢化は深刻である。というのも0歳から14歳の一人当たり社会保障費は年間15万円であるが、65歳以上の社会保障費は240万円で、高齢者の方が一人あたり16倍以上の社会

こまむら　こうへい
1964年生。慶應義塾大学大学院修士課程修了。国立社会保障・人口問題研究所、駿河台大学助教授を経て現職。著書に『福祉の総合政策』『アジアの社会保障』（編著）『年金と家計の経済分析』（編著）などがある。

図1　高齢化率

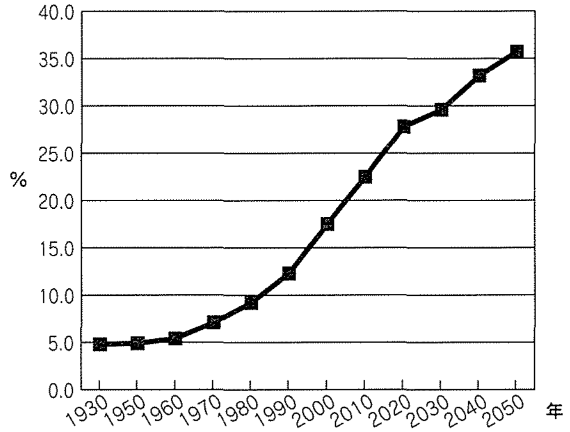

注）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」より作成

図2　従属人口の動き

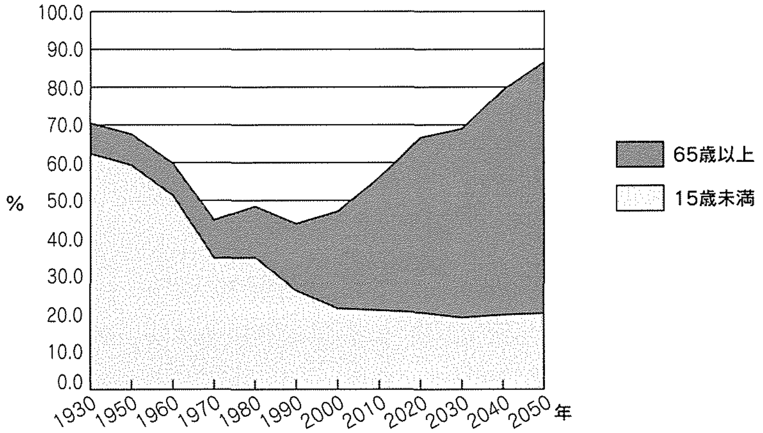

注）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」より作成

保障費を使っている。したがって、年少人口の減少では高齢人口の増加による社会保障給付費の増加を相殺することはできず、今後の高齢者向け社会保障費の急増とその財源確保が重要な政策テーマになる。

❸ 人口高齢化と2004年年金改革

2004年年金改革の最大の特徴は、マクロ経済スライド方式の導入である。2004年年金改革は、給付水準を59％保障するためには、厚生年金の保険料水準を引き上げ続ける従来の方式を変更し、保険料は将来18.3％までとどめ、その範囲で給付を行うため、マクロ経済スライド方式を導入した。

厚生年金は、現役時代の平均の報酬に応じて給付される。この平均報酬の計算は、過去の報酬に基づいて計算されるが、単純平均ではない。40年前の初任給は退職時ではどのくらいの価値になっているのか換算する必要がある。この換算は賃

図3　ストックベースの年金財政

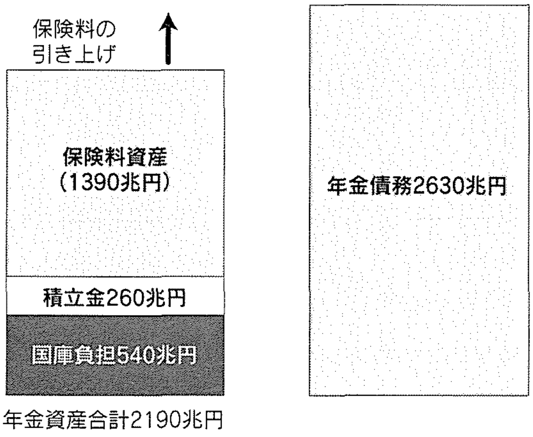

金スライド（賃金上昇率）で行われる。そして、受給が開始されると年金額は物価スライド（物価上昇分）だけ引き上げられる。

マクロ経済スライド方式は、この賃金スライド、物価スライドをスライド調整分0.9％だけ下げるというものである。つまりある年の経済が、賃金上昇率2％、物価上昇率1％だったとすると実際の賃金スライドは1.1％、物価スライドは0.1％となる。物価が1％上昇しているのに、年金は0.1％しか増えないため、年金の実質価値は低下していくことになる。このことを2023年まで繰り返していくと、2023年に65歳になった人のモデル年金は、現役労働者の50％になっている。

マクロ経済スライドの意味を正確に理解するため、以下のような簡単な式を使おう。

現在の厚生年金は賦課方式に接近している。完全な賦課方式の年金保険財政は収支が一致する必要がある。

収入＝年金保険料率×一人あたり平均賃金×現役労働者数

支出＝高齢者数×一人あたり平均年金

収入と支出を均等にすると、完全賦課方式が成立する。

年金保険料率×一人あたり平均賃金×現役労働者数＝収入＝支出＝高齢者数×一人あたり平均年金

年金保険料率＝（一人あたり平均年金／一人あたり平均賃金）×（高齢者数／現役労働者数）

となる。高齢者数が増加し、少子化により現役労働者数が減少すれば、高齢者数／現役労働者数は当然上昇する。積立金の取り崩しで保険料率の上昇を抑制するものの、それだけでは、保険料率の上昇を抑えることはできない。保険料率に上限をつけ、収支がバランスするためには、高齢者の増加分と現役労働者（公的年金加入者）の減少分、つまり寿命の伸び分とこれまでと今後の少子化分だけ給付額を引き下げる必要が出てくる。国会の審議が不十分であったため、国民はこのマクロ経済スライドの意味を正しく理解できなかった。すなわち、なぜスライド調整が行われるのか、それはなぜ0.9％なのかという点である。厳しい内容の改革である以上、この点を政府、特に小泉総理自ら国民に説明すべきであった。しかし、政府与党の説明は、「給付水準50％」、「100年安心」という表面的な部分しかなく、こうした不明確な改革は国民の信認を勝ち得なかった。

図4　人口推計と実際の動き

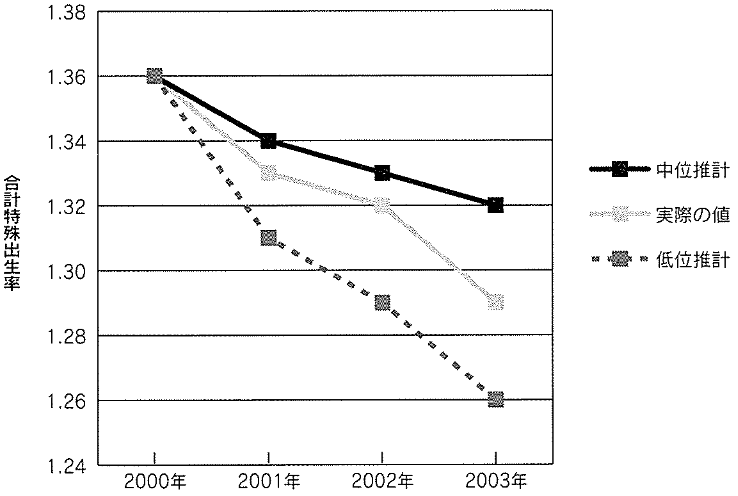

注）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」より作成

❹ 出生率の低下と年金水準

では、出生率の低下は年金にどのような影響を与えるのであろうか？

政府の説明資料を使い、ストックベースで年金財政を見たのが図3である。

図の棒グラフは、今後95年間に確保できると見込まれる年金資産である。13.58％の保険料で、95年間に1390兆円、積立金とその利回り収入で260兆円、国庫負担540兆円という構成となっている。一方、右の棒グラフは、今後95年間で発生すると予測される年金債務2630兆円である。現在、年金債務は高齢者に支給している分、現在の加入者に約束した分、将来の加入者に約束する分からなる。2004年年金改革以前は、この年金債務は150兆円程度さらに多かったと考えられるが、マクロ経済スライド方式によってこの部分は「償却」された。なお、政府にとっての年金債務とは国民にとっては、年金資産であり、政府にとっての年金資産は、国民にとっては将来負担であるということは確認しておく。

さて、右の棒グラフと左の棒グラフを比較すると右の方が長い。このことは、保険料13．58％のままでは、年金債務の方が440兆円、基礎年金拠出金も考慮すると480兆円年金資産を上回っていることを意味する。年金財政のバランスがとれていない､つまり将来破綻するということである。そこで、今回の改革では、保険料率を18.3％まで引き上げ、不足している480兆円を確保することになった。このことにより、巷間指摘されていた年金債務超過の630兆円は消滅することになった。そして、95年間の年金財政が常に均衡することを有限均衡方式、それを5年に一度チェックすることを財政検証と呼ぶ。

さて、この方式で、高齢者の寿命が予想以上に伸びたらどうなるであろうか？ それは、年金債務を示す右の棒グラフが長くなることを意味しており、年金財政のバランスが崩れることになる。この場合、保険料率を固定するならば、年金債務を圧縮する必要があるため、マクロ経済スライド方式を延長するか、年金の支給開始年齢を引き上げるしかない。一方、予想以上に少子化が進んだ場合どうなるか。この場合は、左の年金資産のう

図5　世代別少子化寄与度

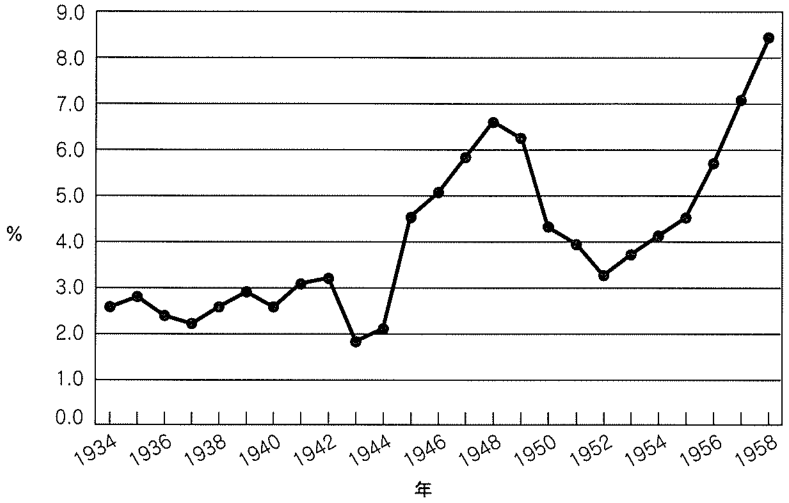

ち将来保険料収入分が短くなり、年金財政のバランスが崩れる。そうした場合も、債務と給付のバランスを取るために、マクロ経済スライドを延長するか、支給開始年齢の引き上げが行われるであろう。

さて、2003年の合計特殊出生率1.29というのはどのような影響を年金財政に与えるのであろうか？ 1.29という数字は、年金財政の前提となった国立社会保障・人口問題研究所の中位推計よりは低い。正確には、中位推計と低位推計のちょうど中間に位置する（図4）。

合計特殊出生率1.29は、確かに瞬間風速であるが、この傾向が長期間続き、世代毎の累積出生率を引き下げることになれば、その分、年金水準は低下することになる。厚生労働省が低位推計の場合の年金給付水準を46％としていることから、予測と実際の差が、合計特殊出生率1.29程度のギャップのままであれば、マクロ経済スライド方式は2年ほど延長適用され、給付水準は48％になるであろう。

5 少子化コストの吸収

マクロ経済スライド方式によって、2023年以降の年金受給する世代の年金は15％カットされる。こうした年金引き下げの責任を現役・若年世代が負う理由はあるのであろうか？ この答えは、賦課方式の年金制度であればイエスである。

図5は、出生世代別の少子化寄与度である。累積出生率は各出生世代の女性が生涯に生んだ子どもの数である。縦軸は出生年別に累積出生率が人口維持の2.08人をどの程度下回っているか、少子化寄与分を示している(1)。1947年からの団塊の世代と60年以降の世代が大きく、2.08を下回っている。より若い世代の累積出生率はまだ変動があるが、すくなくとも団塊の世代と50年代後半の出生世代は、賦課方式年金の支え手である子どもを持たなかったという点で年金財政を不安定化させた責任がある。なお、マクロ経済スライド方式は、この人口の減少分と余命の伸びた分を毎年平均化して年金水準を引き下げる方式であり、50年代後半の出生世代の少子化寄与分と65歳以降の余命の累積伸び分の合計がちょうど15％で一致する。

より踏み込んで、これらの現役世代に少子化責任が「全面的」にあるのだろうか？ 保育政策、次世代育成政策が不十分だったことが長期の出生

表１　社会保険料の将来見通し

	2004年	2025年
年金	13.58%	18.30%
医療	7.70%	9.90%
介護	1.00%	1.90%
雇用	1.40%	1.60%
総計	23.70%	31.70%

注）厚生労働省ＨＰより作成

率低下の原因だったとすれば、この世代にのみ少子化の責任を負わせ年金額を引き下げるのが望ましいかは議論の余地がある。このように、年金財政においては少子化コストをどのように吸収するかが難しい問題となる。

6 財源政策の見直し

2004年年金改革の問題点の一つは、18.3％の負担上限と50％の給付下限という収入と支出の両方にキャップをかぶせた点である。少子高齢化が政府の当初予測以上に進めば、こうした約束は守ることができなくなる。もちろん将来が不確実であるということで、将来予測をしないで年金財政を運営することは無責任であろうが、逆に将来の予測の不確実性を明示せず、そして予測がはずれた場合の対応ルールも不明確な年金改革は極めて不誠実である。

今後、社会保障給付費は増加することが予想される。政府は、基礎年金・高齢者医療・介護保険といった高齢者向け社会保障費のうち半分は税財源、残りを社会保険財源で確保することにしている。このため、すべての社会保険料は今後も引き上げられることになる。

表１は2004年と2025年の被用者社会保険料の見通しであるが、マクロ経済スライド方式による年金保険料の抑制を行っても全体で８％ほど社会保険料率は上昇する。このうち概ね６～７％は今後の高齢化によるもので、事実上の世代間移転である。医療保険はすでに３％程度が世代間移転の性質を持っており、今後の医療保険改革によって、その部分は連帯保険料として位置づけられることになっている。

社会保険料はリスク分散と所得再分配機能を前提としているが、今後続く一方的な世代間移転までも社会保険料で賄うのが望ましいのか。給付と負担のバランスが悪化することにより、若い世代の社会保険料の拠出意欲が低下すること、社会保険料の賦課対象が主に労働所得と企業負担であり、国際競争力にマイナスの影響を与えることなどを考慮すると、高齢者向け社会保障の財源の半分を保険料で確保することにこだわらず、今後増加する社会保険料のうち世代間移転部分については、より広い賦課・課税対象として安定した財源を確保すべきであると考える。■

《注》

(1)　$1-\dfrac{2.08-\text{世代別累積出生率}}{2.08}$ を％で表示。
ただし、前後5年間の移動平均値である。

特集2　人口減少と日本社会

日本とオランダのパートナーシップと出産

—人口学的対比と低出生改善の糸口—

松尾　英子

ベルギー・ルーヴァン大学人口学研究所研究員

1 はじめに

周知の如く日本はかつて経験のない低出生率に平均寿命伸長を伴う深刻な高齢化社会へと突入した。これらの加速に伴う従属人口指数はもはや現状維持すらできない状況にある。最近の公的年金動向と年金改革法案可決はこのような背景を反映したものである。また低出生率は日本の将来人口とその構造への危惧をもたらす状況にあり、推計出生率を高位仮定値に設定してさえも日本の人口減少は不可避と推測される(1)。さらに、この打開策として移民を大幅に受け入れてさえ将来人口形成はそれらを含めての高出生率に頼らねばならないのであり(2)、低出生率のままでの将来人口数確保は絶望的と考えねばならない。

1990年代以降日本の少子化対策(3)は、主にエンジェルプラン、新エンジェルプランとして結婚と出産行動奨励に焦点をあてたものであった。しかし一般的に出生率低迷から脱出したと考えられている主要ヨーロッパ諸国と異なり、日本の合計特殊出生率（TFR）は第二次世界大戦後継続して減少し、昨年1.29まで落ち込んだことからも明らかの如く、それら政策の有効性は証明出来なかった。

以上の政策が成功しなかった理由の一つとして考えられるのは、それらが人口動態統計から算出されるTFR、平均初婚年齢、第一子平均出生年齢等の数値のみから帰結された限定的方法によっていた事も一因であろう。確かに上記方法によれば日本の人口動態統計は、ヨーロッパ諸国のそれらと同じパターンを歩んでいるようにも伺えるのである。この事から現在のわが国の位置は、このような表面的類似性を重視し西洋の規定的な理論にもとづき、規定した分類を行って人口学的観点から考察すれば、他ヨーロッパ諸国と同じパターンでの一段階に過ぎない、という短絡的な結論に導かれかねなかった。

しかしこのような理論に支えられた政策は、その有効性を疑問視させるものであった。よって本稿は以上を踏まえ、日本の結婚、出産に関する行動と結果を今までとは異なった観点から観察、解析し、論じたものである。つまりその解析は、日本の結婚と出産に関する変化をオランダを主とする他ヨーロッパ諸国での行動との類似、差異点の両者に注目して行い、得られた考察結果をいかにすれば日本の政策に生かすことが可能であるかの提言である。

日本の結婚、出産行動を比較する際、特にオランダを比較対照とすべき理由は以下のように列挙できる。Blossfeld(4)の家族制度（family system）の観点を導入すれば、オランダは現代的（modern）、日本は伝統的（traditional）、と分類することにより両国の人口学的位置関係を理解出来

る。また、以上による比較を第二人口転換[5]の観点で行うことが必要である。その際オランダはまず、わが国や他国の人口学的発展の様相を分析、比較し、将来の人口学的観点からの発展を予測する有効な基準とした。これは第二人口転換論は人口学的観点からみた発展過程でオランダを一つの模範国としているためでもある。両国は歴史的発展過程の違いによる出生、死亡、移動率の相違点はあるが、それでも戦後の低出生率持続、第一子平均出生年齢上昇、平均初婚年齢変遷などの点で共通点も多く有している。つまり両国は人口学的動態から見れば、全ての地域での人口動態は時空の差異はあっても理論的に一つの動態へ融合（収斂）（demographic convergence）するとの説を例証している可能性があるからである。

本稿ではこのような動態について、相互補足を念頭にマクロとミクロレベルの両面から考察した。前者は日本とオランダを始め主要ヨーロッパ諸国の時系別データ解析、後者は両国の出生コホート別行動変化を理解する上で重要で、両国のミクロデータ（1992年出生動向基本調査と1998年のオランダ家族形成調査）を用いて分析した結果の一部を紹介した。

❷ 理論
—人口問題解析理念の軌跡と動向

今回の研究の基盤としては前記demographic convergenceの理論がある。この理論を支持する学説は以下のように幾つか挙げられる。世界レベルの人口的融合説を唱えているWilson[6]は各国の出生、死亡率がそれらの社会経済的差異にも関わらず、一様に減少している事をあげている。Van de Kaaもこの視点を保持しながら特に先進国のパートナーシップと出産行動に限定して論じている。主に、TFRが西ヨーロッパ諸国で置き換え水準以下に減少しそれ以後も継続的に減少したという共通の経験から、Van de Kaaは低出生率国が「第二人口転換」を経過する上で、仮定した結婚と出産行動の行動段階を順序良く辿る模式図を示した[7]。もちろん全ての対象国でのこの模式図の普遍性は、Van de Kaaも疑問視している。それでも氏は概略的地理別に、1. 北、西ヨーロッパ、2. 南ヨーロッパ、3. 東ヨーロッパ、4、その他、と分類した。氏は一国が「第二人口転換」を辿るに際し、連鎖するパートナーシップと出産行動の人口学的過程を模式化したのに対して、前記のBlossfeldは国、社会背景にある文化価値、家族、宗教観を指す家族制度は、女性のパートナーシップ、出産行動と雇用状態の両立状況（in/compatability）を担う鍵であるとした。氏によれば、一国をその家族制度の様相から、「先進的」、「現代的」、「伝統的」のいずれかに分類することが可能で、「先進的」はスカンジナビア諸国、「現代的」は西ヨーロッパ諸国の中の例えばオランダ、「伝統的」はイタリアなどの南欧であるとした。この事からおそらく日本もこの「伝統的」の範疇に該当すると考えられる。これらの集団内の微妙な差異は否定できないにしてもBlossfeldの分類は上記WilsonやVan de Kaaの理論に沿ったdemographic convergenceを支持するもので、一国が段階を踏んで「伝統的」、「現代的」を経て、「先進的」になって行く発展過程を予測するものだと理解できる。

❸ 理論の応用、方法論とデータ

第二人口転換論の論拠は、マクロレベルの人口統計から導かれたものだけであったといえよう。しかし本稿では日本とオランダのパートナーシップと出産行動をマクロとミクロの両観点から考察するためにその方法論について解説する。

マクロ的観点から考察する際、Van de Kaaは第二人口転換に際して幾つかの鍵となる人口学指標を説明しているが[8]、本稿では、死亡率、国際移動を除き、パートナーシップと出産行動につい

てのみ、日本とオランダを含むヨーロッパ諸国に当てはめて考察した。またこれらの人口学指標だけでなく、1965年以後、その上下変動の時期についても考察し、これらを構造的に両国とヨーロッパ諸国で比較することによって「第二人口転換」の因果関係を探った。以上に加えてBlossfeldの国別分類例を用いることにより「先進的」をノルウェー、「現代的」をフランス、ドイツ、「伝統的」をイタリアとして選んだ。またこの解釈にはColeman (9) のmethodological individualism、つまり、マクロレベルの考察で社会変化を把握しその動向を予見するには、ミクロレベルの考察で個人の行動を分析する必要性がある、という考えを根拠にした。このミクロレベルの考察を実用可能にするのはライフコース論 (10) であり、結婚、出産の時期、及び順序を検討対象に入れて、1992年出生動向基本調査とオランダ家族形成調査をもとに、総個票データを1960年出生以前（高年コホート）と1960年出生以後（若年コホート）とに分別し、生命表を用いて分析した。学歴別行動差異を把握するためには、OECDのISCED分類法 (14) をもとに最終学歴を3つのレベルに分類して行った。

④ 日本とヨーロッパ諸国のパートナーシップと出産に関するマクロレベルの考察

上記のとおり、Van de Kaaは第二人口転換論の中で考察されるべき人口学指標について言及している。以下分かりやすく解説するために、この考察に関しては最初に出生に関して（表1)、次にパートナーシップに関する（表2)、それらの数値について考察した。

日本とオランダにおいて最近年のTFRは1965年のそれらより著しく低値を示している。1965年前後の日本のTFRがオランダのそれらより低いのは、日本では、オランダと異なる歴史的事象、例えば長いベビーブーム時期の不在を示すものである。日本のこの下降はオランダの下降時期1975年頃よりも早期に起こった。しかしこれら両国の顕著な違いは、日本の下降状況が継続して2002年に1.32まで低下したのに対して、オランダの下降が1980年代中期に止まり、以後上昇したことである。この状況をさらに他ヨーロッパ諸国と比較した場合、日本の特異性は突出している。例えば1980年中期以後、ノルウェーでもその下降は止まり、以後上向した。同様の傾向はフランス、ドイツ、イタリアでも共通して観察された。

両国において最近の第一子平均出生年齢は1965年以降上昇した。しかし日本のそれは1965年にすでにオランダより高く、この関係が最近になって始めて逆転しているため、オランダの過去30年間のこの上昇度は日本より高いことになる。またこの急上昇の様相は他のヨーロッパ諸国にも見られるものである。

TFR下降と第一子平均出生年齢上昇が両国で同様の動向を示したとはいえ、婚外子の比率を比較すると両国の差異は明瞭である。日本の婚外子の比率は近年上昇しているとはいえ、いまだ過少であるのに対し、オランダのそれは3割弱に達する。日本の比率は他ヨーロッパ諸国のそれらと比較しても依然低い。しかし、過少であっても日本の近年の上昇は10代出生率の上昇と関係する可能性がある。オランダの10代出生率はこれに対して、ヨーロッパの中でもっとも低い。つまり、この比率のこの年代での高さは出産当時、すでに事実婚中での出産と理解するのが妥当であろう。それでも事実婚は日本では過少であるのに対して、オランダでは1990年代に上昇した（統計略)。

次に、出生に占める両国の初婚率（表2）は下降しているが、日本のその下降はオランダのそれよりもさらに深刻である。他ヨーロッパ諸国と比較してみると、婚外子の比率が比較的低いイタリアでさえ、初婚率は2000年で0.64と日本のより高く、それは日本の初婚率の下降、即ち未婚率の上昇は、事実婚の過少状態を勘案するとパート

表1　1965—22002年・出生に関する人口学指標・日本とヨーロッパ諸国

指標	国	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2002
TFR	オランダ	3.04	2.57	1.66	1.60	1.51	1.62	1.53	1.72	1.73
	ノルウェー	2.95	2.50	1.98	1.72	1.68	1.93	1.87	1.85	1.75
	フランス	2.84	2.47	1.93	1.95	1.81	1.78	1.71	1.88	1.89
	ドイツ	2.50	2.03	1.48	1.56	1.37	1.45	1.25	1.38	1.31
	イタリア	2.66	2.43	2.21	1.64	1.42	1.33	1.20	1.24	-
	日本	2.14	2.14	1.91	1.75	1.76	1.54	1.42	1.36	1.32
第一子平均出生年齢	オランダ	25.2	24.8	25.2	25.7	26.6	27.6	28.4	28.6	28.7
	ノルウェー	-	-	-	-	-	25.6	26.4	26.9	27.2
	フランス	24.4	24.4	24.5	25.0	25.9	27.0	28.1	27.9	-
	ドイツ	24.4	24.0	24.5	25.0	26.1	26.6	27.5	28.2	28.4
	イタリア	25.3	25.0	24.7	25.0	25.9	26.9	28.0	-	-
	日本	25.9	25.8	25.7	26.1	26.5	27.2	27.8	28.0	28.1
婚外子の比率(%)	オランダ	1.8	2.1	2.1	4.1	8.3	11.4	15.5	24.9	29.1
	ノルウェー	4.6	6.9	10.3	14.5	25.8	38.6	47.6	49.6	50.3
	フランス	5.9	6.8	8.5	11.4	19.6	30.1	37.6	42.6	-
	ドイツ	5.8	7.2	8.5	11.9	16.2	15.3	16.1	23.4	-
	イタリア	2.0	2.2	2.6	4.3	5.4	6.5	8.1	9.7	-
	日本	1.0	0.9	0.8	0.8	1.0	1.1	1.2	1.6	1.9

出典 (12) (13)

ナーシップを育む機会の欠如、そしてさらには、低出生率の間接的要因を示唆するものである。平均初婚年齢は両国とも上昇したが、特に日本の早い時期（1965年）での上昇が記録された。最後に両国とも離婚率は1970年以降、3倍以上に上昇した。

上記を要約すると次のことが言える。両国とも、TFRの下降、第一子平均出生年齢の上昇、その際の初婚率の低下、平均初婚年齢の上昇、離婚率の上昇が確認された。婚外子比率に関しては日本以外の国で上昇した。よって第二人口転換論の一つの鍵ともいえる婚外子の比率、事実婚は日本では不在であることが分かる。

また、Van de Kaa の論点に沿って考察すれば、オランダは日本や他ヨーロッパ諸国と比較して、その順序に沿って「先進的」であるわけでもない。例えば、TFR下降はオランダでの時期が1965年から1970年の間、日本のそれは1970年から1975年の間であることから、オランダが日本をも含む他国への指針を示しうる模範国と結論されがちであるが、平均初婚年齢下降は日本が1970年から1975年、オランダのそれが1975年から1980年であったことから、日本の方が早期に体験した。これらから見ても、日本がオランダを辿るべき模範国とは考えられず、さらに決定的な部分ではすでに記した通り、オランダのTFRがすでに安定しているのに対して日本のそれは下降線を辿る一方であることからも明らかである。

5 日本とオランダのパートナーシップと出産に関するミクロレベルの考察

日本とオランダの相違は以下の如くミクロレベルの考察によるとさらに明瞭である。図1と図2から日本若年出生コホートは高年出生コホートに比べ、結婚も第一子出産も遅延しているだけでなくその行動年齢枠が狭まっていること、そしてそれが生涯未婚、無子化増長をもたらすことがわか

表2　1965－2002年・パートナーシップに関する人口学指標・日本とヨーロッパ諸国

指標	国	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2002
初婚率	オランダ	1.13	1.06	0.83	0.68	0.57	0.66	0.53	0.59	0.59
	ノルウェー	0.87	0.96	0.80	0.65	0.57	0.58	0.54	0.51	0.47
	フランス	0.99	0.92	0.86	0.71	0.54	0.56	0.50	0.61	0.59
	ドイツ	1.11	0.98	0.81	0.69	0.63	0.64	0.56	0.59	0.54
	イタリア	1.03	1.01	0.95	0.78	0.67	0.69	0.60	0.64	0.62
	日本		0.80		0.67		0.49		0.47	-
平均初婚年齢	オランダ	23.6	22.9	22.6	23.2	24.4	25.9	27.1	27.8	28.2
	ノルウェー	23.2	22.8	22.9	23.5	24.9	26.2	27.3	28.3	28.6
	フランス	22.7	22.6	22.5	23.0	24.2	25.6	26.9	28.0	-
	ドイツ	22.9	22.5	22.3	22.9	24.1	25.2	26.4	27.0	27.2
	イタリア	24.2	23.9	23.7	23.8	24.5	25.5	26.6	27.4	-
	日本	24.5	24.2	24.7	25.2	25.5	25.9	26.3	27.0	27.4
離婚率	オランダ	-0.07	0.11	0.19	0.25	0.35	0.30	0.36	0.38	0.37
	ノルウェー	0.10	0.13	0.21	0.25	0.33	0.43	0.45	0.45	0.46
	フランス	0.11	0.12	0.17	0.22	0.31	0.32	0.38	0.38	-
	ドイツ	0.13	0.17	0.25	0.25	0.34	0.29	0.33	0.41	-
	イタリア	-	0.05	0.03	0.03	0.04	0.08	0.08	-	-
	日本		0.14		0.20		0.20		0.35	0.39

*事実婚—オランダ女性は20—44歳対象、日本女性は18—34歳対象。

出典 (11)(12)

る。この事から、高年コホートは大多数の女性が同じように、結婚して母親になったこと、そしてその行動が若年コホートでは変容してしまったことがわかる。これに対して図1—図2からオランダ女性は結婚も第一子出産も遅延しているだけでなく、その行動年齢が拡散し、また高年コホートの女性は最終的には第一子出産の追いつきの割合が高いことが分かった。

次にこの二つの出生コホートを学歴レベル別にみると、両国の行動パターンは異なる事がわかった。図3から日本の高年コホートの高学歴者は、出産遅延した後に結果的には出産したため、生涯未婚、生涯無子の割合の差異が他学歴レベルの女性と比べて少ないことが示された。また図4から若年出生コホートでは、学歴レベル別差異が20代中頃には明白でありながら、20代後半では、中学歴者が最も多く結婚、第一子出産をしているため、低、高学歴者はこれに出遅れる形となった。これに対して図5からオランダ女性は高年出生コホートではすでに高学歴者には結婚、第一子出産の先送り、生涯未婚、生涯無子の割合が高く、その行動年齢時期も拡散していた。これに対して図6から、若年出生コホートでは学歴別差異がさらに明らかになった反面、結婚行動の融合性が低、中学歴者に観察された。最後に、日本の若年出生コホートの20歳代学歴別行動パターンとオランダ高年コホートのそれは似通ったことが示唆された。

6 解析結果の解釈

上記の如くマクロレベルではパートナーシップと出産行動が日本とオランダ、ヨーロッパ諸国の間に同一パターンへの収斂が観察されたが、ミクロレベルではそれより相違点の方が目立った。通常、結婚と出産パターンについては規定どおりの解釈が用いられるがそれだけでは説得力は乏し

図1　日本とオランダ・高年・若年出生コホートと結婚の動向

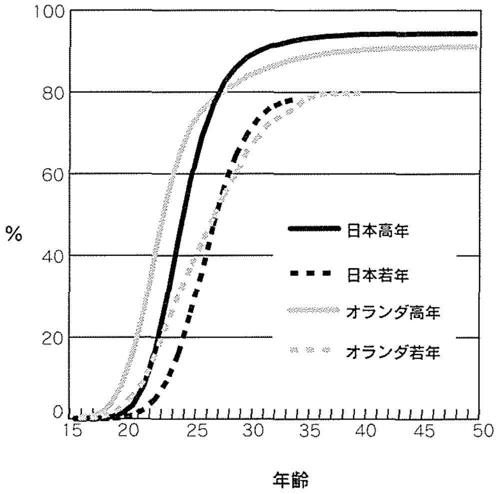

図2　日本とオランダ・高年・若年出生コホートと第一子出産の動向

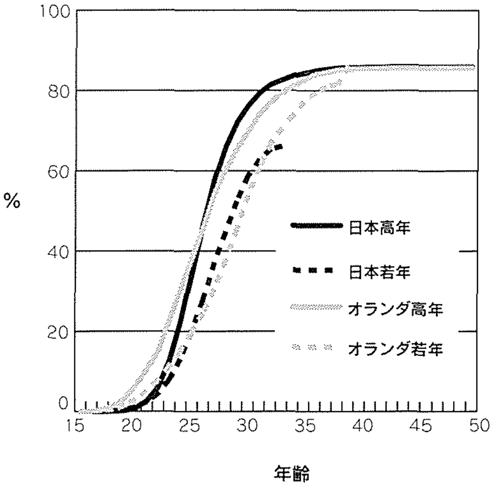

い。この解釈はBecker[13]、Van de Kaa[14]によるものが抜きんでていると考えられるが、規定通りの解釈しか出来ないことが他の研究より指摘されている。それはBecker理論は個々の社会から来る特殊性を勘案出来ず、第二人口転換論はヨーロッパ諸国の経験への偏りがあることから非ヨーロッパ諸国への応用が難しいことが認識され、国、文化の違い等、非ヨーロッパ諸国への応用を可能とする理論展開が必要とされた。その対応として、上記Blossfeldの「家族制度」の概念が出来た。そこでは結婚、出産、育児と仕事を取り巻く環境の両立性は文化的（広範なイデオロギー、価値観、規範）と社会的（制度、機会）要因で構築され、この二つの要素は共に影響し合い、進化するものでありながら、そのバランスがそぐわない結果に陥る、家族観や価値観が家族対策に立ち遅れる文化的遅れ（culturual lag）や家族観並びに価値観に対する家族政策が立ち遅れ構造的遅れ（structural lag）となって現れるものとされる。

つまり、本稿で取り上げている比較で先のBeckerとVan de Kaa理論に沿って論ずるのであれば、確かに日本とオランダは共通性が認識される。その際共通の因果的要因として、工業化と非工業化、福祉国家の設立とその崩壊、女性就業率上昇、並びにその結果からもたらせられた女性の低次から高次の欲求への充足等が挙げられるであろう。

他方、両国の顕著な相違はBlossfeld理論に沿って論ずるのであれば両国の違いはより明らかになる。それは家族制度に凝縮され、さらに論を進めれば、両国の相違はBlossfeldの分類による日本は「伝統的」な国、オランダは「現代的」な国であるいう、女性の結婚、出産、育児行動と雇用状態という二つの側面の両立の可能性の有無の差異にあるに他ならない。この視点は筆者の両国比較研究[15]からも確認されたもので、その一例として、個人行動に影響する価値観と規範の差違が挙げられる。オランダでは、宗教的呪縛からの解放（secularization）によるパートナーシップ、出産に関する価値観、規範の転換が存在したのに対し、日本では上記劇的変化不在のため結婚、出産に関する価値観、規範の変容が社会全体の規範や「世

図3　日本・高年出生コホートと学歴別結婚と第一子出産の動向

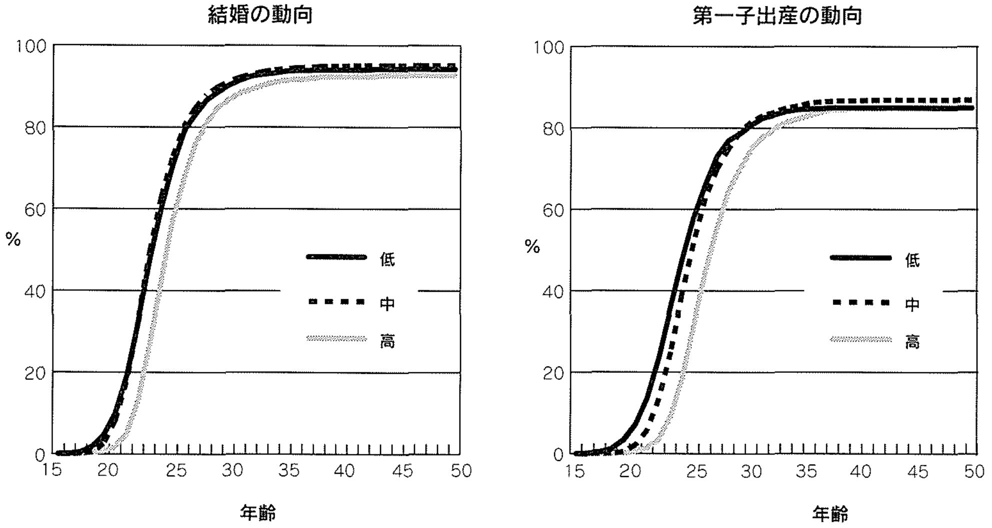

図4　日本・若年出生コホートと学歴別結婚と第一子出産の動向

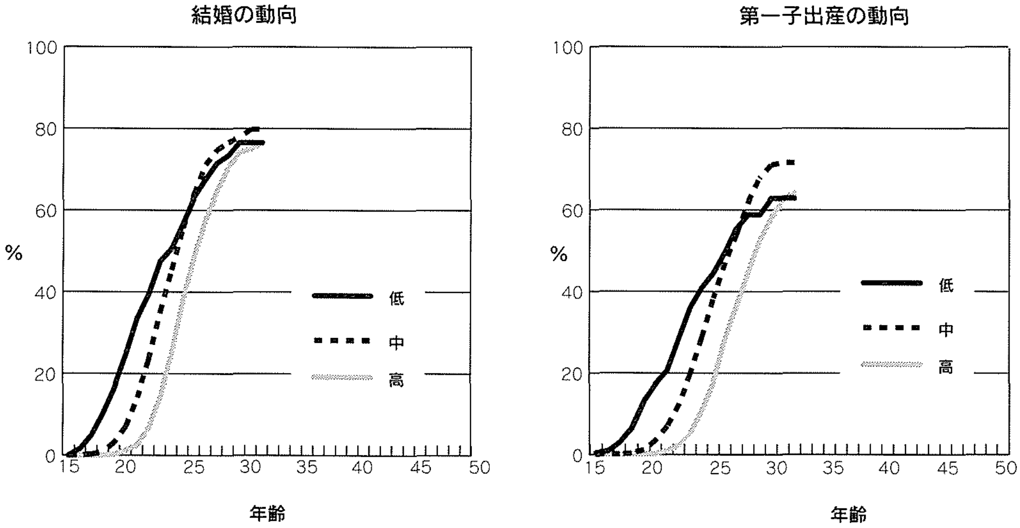

間様」意識等の守旧性打破に連動せず、残存し、葛藤状態にある。また日本では個人としての結婚女性に対する過重な責任負担の軽減、結婚と出産行動並びに雇用状態の並立のための長時間労働に合わせた育児施設整備など制度的遅れ等 (16) が未だに克服出来ない事も差異として挙げられよう。

7 提　言

わが国の少子化対策は出生率が底打ちから脱したヨーロッパでの低出生率国の経験と政策から学ぼうとした結果であった。しかしその政策は結果論から見れば成功したとはいえない。それは人口

図5　オランダ·高年出生コホートと学歴別結婚と第一子出産の動向

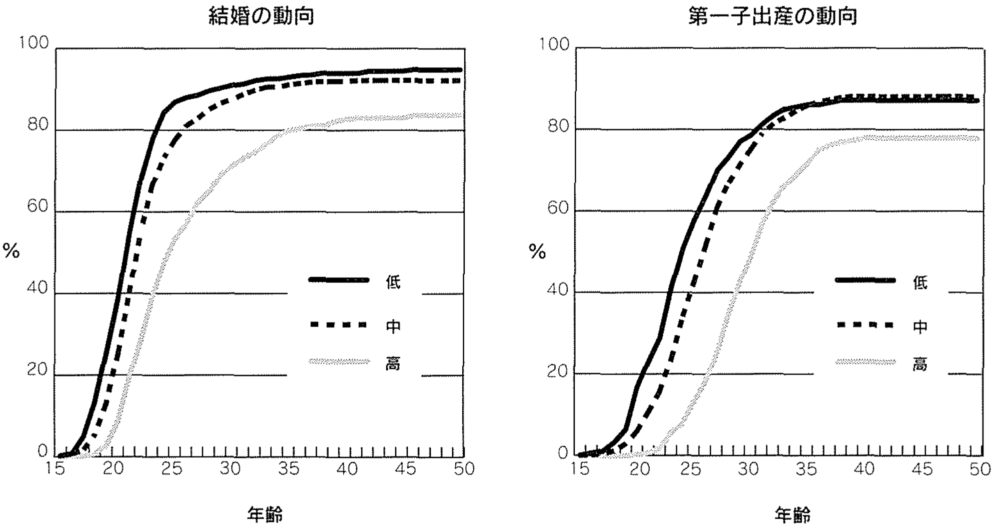

図6　オランダ·若年出生コホートと学歴別結婚と第一子出産の動向

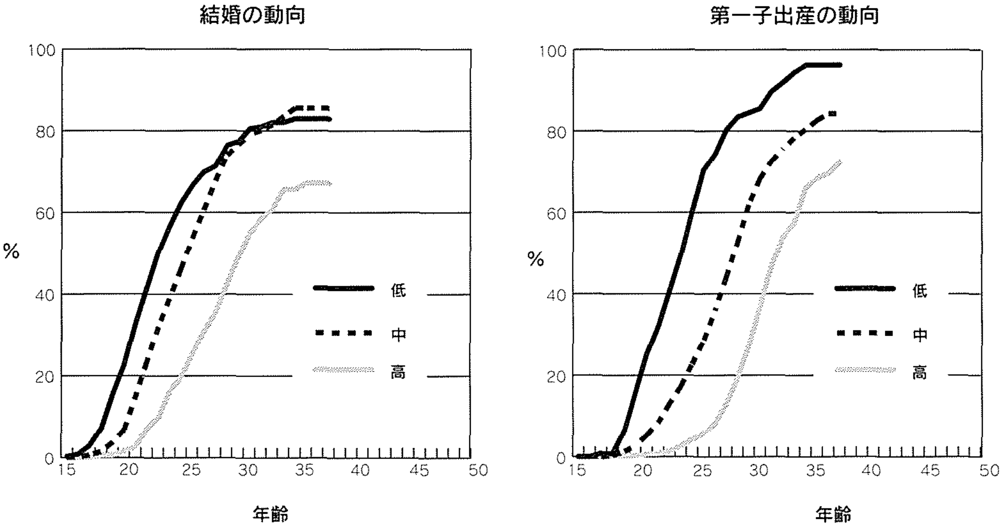

学指標からみる未婚率の増加、出産の遅延と減少は、それらの規範に対する女性らの拒否を示すものに他ならない。またさらには結果として、出生率が底打ち状態にあるだけでなく、さらなる落ち込みが危惧される状態からも明らかである。よって上記状態克服のために以下の二点を改善の糸口とすべきであろう。

第一に日本の現状を打開するためには他ヨーロッパ諸国の経験の学習は多々必要であろう。出生率向上を可能にした諸国は結婚、パートナーシップ、出産にかかわる多面的な要素の法制化を可能にした国々である。よってその政策影響範囲内外の両側面を把握するために、それらに対する多面的アプローチから教訓を得ることが必要であろ

う。日本の対策は結婚、出産行動自体についての政策作りにとどまり、他の間接的部分（未婚者、シングルマザーへの配慮、事実婚、別姓結婚への配慮、リプロダクティブヘルスライツ確立等）まで及んでいなかったからである。他方、オランダを例に挙げれば、雇用形態の多様性、妊娠育児休暇、育児扶助や福利厚生の確保や女性または夫婦の育児と雇用並立改善を目指した政策とその帰結があげられる(17)。また、他国の失敗経験からも多々学ぶこともあるはずである。

第二点においては、これら経験の即実用化は適当でないことも周知であろう。ミクロレベルの解析により個人の結婚、出産の行動の細分化は明らかである事から、個人の認識とそのニーズを正しく把握するためには、広範な国民的議論参画による日本独自の対策作りとともに、その啓発が必要である。もちろん、そこには個人のこの行動如何をも含めた、その個人の意思を最優先する環境作りが急務である一方、国家としての長期的視点に沿った視野が必要ともなるであろう。

《注》

(1) 国立社会保障・人口問題研究所（2002)、日本の将来推計人口—平成13（2001）—62（2050）年—平成14年1月推計　厚生統計協会、東京。

(2) Lutz, W. and S. Scherbov（2002）, Can immigration compensate for Europe's low fertility? In: IIASA report.

(3) National Institute of Population and Social Security Research（2003）, Child related policies in Japan. National Institute of Population and Social Security Research, Tokyo.

(4) Blossfeld, H.P.（1995）, The new role of women: Family formation in modern societies. Westview Press, Boulder, 3-32.

(5) Van de Kaa, D.J.（1987）, Europe's Second Demographic Transition. In: Population Bulletin, 42, 1, March, 1987.

(6) Wilson, C.（2003）, On the scale of global demographic convergence 1950-2000. In: Population and Development Review, 1, 155-71.

(7) Van de Kaa, D.J.（1997）,Options and sequences. Europe's demographic patterns. Nethur-Demography Paper, 39.

(8) 索引上記5に同じ。

(9) Coleman, J.C.（1990）,Foundations of social theory. The Belknap Press of Harvard University Press, Cambridge, Mass., and London.

(10) Giele, J.Z. and G.H. Elder（1998）, Methods of life course research: Qualitative and quantitative approaches. Sage Publications, Thousand Oaks, London, New Delhi, 5-27.

(11) 国立社会保障・人口問題研究所（2003)、人口統計資料集　国立社会保障・人口問題研究所、東京。

(12) Council of Europe（2003）, Recent demographic developments in Europe. Council of Europe, Strasbourg.

(13) Becker, G.S.（1981）, A treatise on the family. Harvard University Press, Cambridge, Mass.

(14) Van de Kaa, D.J.（1988）, The Second Demographic Transition revisited: Theories and expectations. Paper presented to the Conference on Population and European Society organized by the Commission of the European Economic Community and the European University Institute, Florence, 7-9 December 1988.

(15) Matsuo, H（2003）, Transition to motherhood in Japan-a comparison with the Netherlands. Rozenberg Thela Thesis, Amsterdam.

(16) OECD（2003）, Babies and Bosses-Reconciling Work and Family Life（Vol. 2）: Austria, Ireland and Japan. OECD, Paris.

(17) OECD（2002）, Babies and Bosses-Reconciling Work and Family Life（Vol. 1）: Australia, Denmark, the Netherlands. OECD, Paris.